

仕事と子育ての両立制度を 積極的に利用できる職場

国税専門官 平成27年採用
仙台湾税局 法人課税課
武田 ひかり



現在の仕事内容を教えてください。

現在は、課税第二部法人課税課で署の申告審理の取りまとめを行っています。申告書の内容に誤りがないか確認することを「申告審理」といい、納税者の適正な申告義務の履行につながる業務です。

署においては、調査事務と併せて申告審理事務を行うことで、適正かつ公平な税の賦課の実現を目指し、局においては申告内容で誤りの多い項目を集約し、各署に還元することにより、同様の誤りがないよう指導しています。

仕事と育児をどのように両立していますか。

私は現在4歳と1歳の子供がいます。出産後は育児休業を1年間取得し、育児に専念させていただくことで、子供とのかけがえのない時間を過ごすことができました。復帰後は保育園の送迎のため、育児時間制度を利用して9時出勤、16時半退勤という勤務時間にしています。また、子供が突然体調を崩すことがあっても、周りの方々が温かくフォローしてくださるので、休暇も取得しやすい雰囲気です。



休日の過ごし方について教えてください。

休日は、子供と一緒に遊ぶことはもちろんですが、自分の趣味であるオーケストラ活動や洋裁(服作り)の時間も大切にしています。夫の協力もあり、お互い趣味の時間を作ることで心身ともにリフレッシュしています。

国税の職場は、連休に合わせて休暇を取得することもできるので、長期休暇を取得して家族旅行に行くことも多いです。仕事もプライベートも充実させたいという方にはおすすめの職場だと思います。

Message

職場に入った当初は、自分には仕事と子育ての両立は難しいのでは…と思っていましたが、実際子育てをしてみて、両立制度が充実しており、積極的に制度を利用するよう周りの方々が勧めてくださるので、心身ともに無理なく両立できています。転勤を不安に思う方もいるかもしれませんが、子育てに配慮してもらえる職場ですので、働きながら家族との時間も大切にしたいという方は、是非、国税の職場を目指してみてください。